

令和 5 年度第 3 回  
青梅市環境審議会  
議 事 録

令和5年度第3回青梅市環境審議会議事録

○ 開催日時 令和5年12月18日（月）午後2時

○ 会 場 青梅市役所2階 203会議室

○ 出席者（委員9人）

小堀洋美 委員（会長）	久保安宏 委員（副会長）
氏江規雄 委員	鮫島ひふみ 委員
宮口泉 委員	小澤徳郎 委員
野村直 委員	西浦定継 委員
廣瀬光一郎 委員	

○ 欠席者（委員1人）

黒瀬淳美 委員

○ 説明のため出席したものの職氏名

環境部長	川島正男
環境政策課長	並木友道
管理係長	小黒秀幸
ゼロカーボンシティ推進係長	山久真由
管理係	吉野晃生
エヌエス環境株式会社	岩崎健一
エヌエス環境株式会社	萩原泰洋

議事次第

1 開会

2 報告事項

(1) 「市民・事業者アンケート」集計結果について

(2) 「市民座談会」の結果報告について

3 協議事項

(1) 次期環境基本計画等の構成・変更点について（案）

(2) その他

#### 4 その他

(1) 次回の開催日程について

(2) その他

#### 配布資料

- ・ 令和5年度第3回青梅市環境審議会次第
- ・ 資料1-1 第3次青梅市環境基本計画等市民アンケート結果
- ・ 資料1-2 第3次青梅市環境基本計画等事業者アンケート結果
- ・ 資料2 市民座談会実施結果
- ・ 資料3 次期環境基本計画の構成・変更点について(案)
- ・ 参考資料1 カーボンニュートラル実現に向けて私たちにできること
- ・ 参考資料2 第3次青梅市環境基本計画等策定スケジュール
- ・ 青梅市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)中間改訂
- ・ 青梅市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)中間改訂データ集
- ・ 第2次青梅市環境基本計画
- ・ 青梅ひとと生き物イキイキプラン

【並木課長】

皆さま、こんにちは。

【一同】

こんにちは。

【並木課長】

ただいまから、令和5年度第3回青梅市環境審議会を始めさせていただきます。

私は、環境政策課長の並木でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議につきましては、青梅市環境審議会規則第4条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要でございます。

本日は、委員総数10名のうち9名にご出席いただいておりますことをご報告申し上げます。

なお、黒瀬委員につきましては、本日、所用のため、欠席となっておりますので、ご報告いたします。

はじめに、環境部長の川島からごあいさつを申し上げます。

【川島部長】

こんにちは。

環境部長の川島でございます。

委員の皆さまがたにおかれましては、大変お忙しい中、令和5年度第3回青梅市環境審議会にご出席をたまわり、誠にありがとうございます。

また、平素から市政に対しましてご理解とご協力をいただいておりますことを、重ねて感謝申し上げます。

本日もご審議いただきます内容は、「次期環境基本計画」等の策定に向け実施しました市民および事業者アンケートの結果や、本年11月、開催した市民座談会の実施状況などが中心となります。

委員の皆さまには「次期環境基本計画」等の策定における今後の進め方等につきまして、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をたまわりたいと存じます。

本日もよろしくお願ひいたします。

【並木課長】

次に、続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

本日の次第。

資料 1-1、第 3 次青梅市環境基本計画等市民アンケート集計結果。

資料 1-2、第 3 次青梅市環境基本計画等事業者アンケート集計結果。

資料 2、青梅市市民座談会実施結果。

資料 3、次期環境基本計画等の構成・変更点について(案)。

参考資料 1、カーボンニュートラル実現に向けて私たちができること。

参考資料 2、第 3 次青梅市環境基本計画等策定スケジュール。

また、現在の「第 2 次環境基本計画」に内包されている「区域施策編」の削減目標値を改訂するものとして、本年 10 月に改訂をいたしました A4 版 1 枚、カラー刷りの「青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間改訂」。

同じく、中間改訂に使用いたしました基礎データとしての冊子、「青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間改訂データ集」。

さらに、「青梅ひとと生き物イキイキプラン」を置かせていただきました。

以上が本日配布いたしました資料となります。

過不足等ございましたら挙手のほうをお願いいたしますと存じますが、いかがでしょうか。

続きまして、本審議会につきましては、青梅市環境審議会規則第 4 条第 1 項により、会長が議長となることが定められていることから、小堀会長にごあいさつをいただき、以降の議事進行をお願いしたいと存じます。

小堀会長、よろしくお願いいたします。

【小堀会長】

承知いたしました。皆さん、こんにちは。

【一同】

こんにちは。

【小堀会長】

もう師走で、皆さんご多忙なところ、審議会にご参加いただきましてありがとうございます。

今日は市民および事業者アンケート結果の報告等、相当タイトなものになっておりますが、皆さんの積極的なご意見をいただき、また議事進行にもご協力をいただければ幸いです。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、傍聴および取材の申し出について確認をしたいと思いますが、傍聴希望の方は、おいでになりますでしょうか。

【並木課長】

本日の審議会の傍聴人は2人であることをご報告いたします。

【小堀会長】

ただいま事務局から報告のありました傍聴希望者に対しまして、傍聴を許可することにいたしたいと思いますが、ご異議はございますか。

【一同】

異議なし。

【小堀会長】

ありがとうございます。

それでは、異議なしということで。

取材の申し出はございましたでしょうか。

【並木課長】

本日の審議会の取材の申し込みはございませんでした。

【小堀会長】

了解いたしました。

それでは、傍聴人の方をお通しください。

【小堀会長】

傍聴の方、ご参加ありがとうございます。

傍聴者の方は審議会中の発言ができない規則になっておりますので、どうぞご理解いただきたいと思います。

それでは、次に議事録の署名委員の指名ですが、今回は、議事録の署名を氏江委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【氏江委員】

承知いたしました。

【小堀会長】

ありがとうございます。

それでは、本審議会の議事録ができ次第、確認の上、署名の手続きをお願いしたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に、本日、出席しております説明者の報告を事務局からお願いいたします。

【並木課長】

本日、出席しております説明者は、川島環境部長。

【川島部長】

よろしくお願いいたします。

【並木課長】

環境政策課の小黒管理係長。

【小黒係長】

よろしくお願いいたします。

【並木課長】

山久ゼロカーボンシティ推進係長。

【山久係長】

よろしくお願いいたします。

【並木課長】

管理係、吉野主事。

【吉野主事】

よろしくお願いいたします。

【並木課長】

そして私、環境政策課長の並木でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

【小堀会長】

よろしくお願ひいたします。

それでは、本日は、青梅市の環境審議会の規則第4条第4項に基づきまして、内容説明のためにエヌエス環境株式会社が出席をさせていただきますことを報告いたします。

エヌエス環境株式会社の方、順に自己紹介をお願いしたいと思います。

【エヌエス環境株式会社 岩崎氏】

エヌエス環境株式会社の岩崎です。

よろしくお願ひいたします。

【エヌエス環境株式会社 萩原氏】

エヌエス環境株式会社の萩原と申します。

よろしくお願ひいたします。

【小堀会長】

よろしくお願ひいたします。

それでは、次第の2、「報告事項(1)市民・事業者アンケート集計結果」について、事務局から説明をお願いいたします。

【並木課長】

それでは、次第の2、「報告事項(1)市民・事業者アンケート集計結果」についてご説明をさせていただきます。少々ボリュームがございまして、お時間をいただきますので、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

資料 1-1、「第3次青梅市環境基本計画等市民アンケート集計結果」の1ページ目をお開きください。

表1、アンケート調査実施概要についてご説明いたします。

調査対象は、市内在住の18歳以上の男女2,000人です。

調査方法は、アンケート用紙を対象者へ郵送し、回答は郵送またはWebといたしました。

実施期間は8月18日から9月17日です。

回収数は791通、回収率は39.6パーセントでした。

次に、2ページ下段の表2-2、市民アンケート、世代別発送数、回収状況をご覧ください。

今回の調査では、表2-2でお示ししておりますように、各年代から均等に回答が得られるよう発送数を設定し、回収数は図2-1、円グラフ、世代別回答者数のとおり、各世代、ほぼ同じ割合となっております。

次に、各項目の回答についてです。

こちらは特徴が出ていると思われる部分に絞ってご説明いたします。

13 ページの図 2-14 をご覧ください。

この図は、12 ページに記載の問 3 として、「あなたの住んでいる地区の環境について」、項目別に満足度と重要度を回答していただき、状況を図でお示ししております。

縦軸が重要度、横軸が満足度となっており、中心の線はそれぞれの平均値になります。

左上の A の領域が、「満足度が低く重要度が高い」項目であり、22「安心して歩ける道路環境」、12「公共交通機関の便利さ」、3「公共の広場、公園の充実」といった項目が挙げられています。

これらについては、重点的に取り組む必要があると考えられます。

次に、図の右上の、B の領域です。こちらは、「満足度も重要度も高い項目」です。

1「山や丘陵部の緑の豊かさ」、7「水のきれいさ」、9「空気のきれいさ」といった項目が挙がりました。

これらについては、現在の水準を維持しつつ、さらに取り組む必要があると認識しております。

続いて、図の左下の、D の領域です。こちらは、「満足度も重要度も低い」項目です。

17「環境活動に参加する機会の豊富さ」、18「地域環境イベントの豊富さ」といった項目が挙がりました。

これらについては、重要度に応じて積極的に取り組む必要があると認識しております。

続いて、図の右下の、C の領域です。こちらは「満足度が高く重要度が低い」項目です。

こちらについても、引き続き取り組む必要があると考えております。

続きまして、19 ページ、図 2-16 の棒グラフをご覧ください。

こちらは、17 から 18 ページにかけて記載のある問 4 として、「日常生活での環境への取組み」を回答いただきました。

グラフの左から、青い部分が「いつも行っている」、赤が「時々行っている」など、回答をいただいた方の割合です。

この青と赤の合計が多かったものとしては、「買い物袋（マイバッグ）を持参し、レジ袋をもらわないようにしている」、「ごみの分別を市のルールに従って行っている」、「家電製品や家具などはできるだけ長く使うようにしている」といったものがございます。

続いて、20 ページの図 2-17 (1) の棒グラフをご覧ください。

前回と今回の調査の比較としては、今回の調査では、およそ半数の項目で「いつも行っている」の割合が下がっている状況にあり、環境への意識向上が必要であると認識しております。

続きまして、24 ページ、図 2-19 の棒グラフをご覧ください。

こちらは、23 ページに記載してあります問 5 として、環境に関する活動への参加状況・参加希望を回答いただきました。

一番上の「空き缶・空き瓶・古紙などの資源回収活動」や、その下の「公園や街路などの地域清掃活動」では「参加したことがある」の割合が高くなっており、それ以外の項目では、「参加したことがある」との回答は高くないですが、「今後参加したい」との回答は30パーセント以上ありました。

続きまして、25 ページ、図 2-20 の棒グラフをご覧ください。

前回と今回との比較では、今回の調査では多くの項目で「参加したことがある」の割合が減少しましたが、「参加したことがない(今後参加したい)」の割合はそれ以上に増加しております。

このことから、環境に関する活動に興味を持っているが、参加までは至っていない層があると考えられます。

続いて 30 ページをお開きください。

問 7 として、「地球温暖化対策の取組みに対する考え方」について回答いただきました。

「積極的に取り組みたい」または「快適な生活を損ねない範囲で取り組みたい」と回答した方が8割以上でした。

続いて 32 ページをお開きください。

問 8 として、「地球温暖化対策の取組みに必要な支援」について回答いただきました。

こちらは、4「地球温暖化対策に必要な金銭的負担に対する補助金や控除」、続いて、2「取り組みの参考となる事例集・ガイドラインなどの情報提供」との回答が多くございました。

続いて、33 ページの棒グラフをご覧ください。

ただいまの回答についての世代別集計結果です。

「取り組みの参考となる事例集・ガイドラインなどの情報提供」については年齢の高い世代で多く、「地球温暖化対策に必要な金銭的負担に対する補助金や控除」については若い世代で多い傾向が見られました。

続いて、36 ページの棒グラフをご覧ください。

34 ページから 35 ページにかけて記載のある問 9 として、「地球温暖化対策に効果がある機器やサービス」について、取り組む意向を回答いただきました。

グラフの左から、青い部分が「利用している」、赤が「今後、導入する予定である」となっており、これらを合わせると、「電気照明の LED 電球への買い替え」が最も多く、次いで「省エネ家電への買い替え」と、金銭的に購入しやすいものが上位にきております。

続いて、38 ページの棒グラフをご覧ください。

こちらは、ただいまの問 9 に対して「導入する予定はない・できない」と回答した方について、その理由をグラフ化したものになります。多くの項目で、グラフの左の青い部分である「費用がかかる」の回答が最も多くなっております。

続いて、39 ページの棒グラフをご覧ください。

問 10 として、市が重点的に取り組むべき気候変動対策を回答いただきました。

表 2-19 に記載がある 4「水災害対策」が最も多く、次いで、6「暮らしの安全・市民生活」となっております。

40 ページの棒グラフをご覧ください。

こちらは、ただいまの間 10 について年代別にグラフ化したものです。

年代別の傾向としては、一番上の「食料の供給」では若い世代で高く、その下の「水資源・水環境」や、さらに二つ下の「水災害対策」では中間世代で高い傾向がございました。

続いて、42 ページの棒グラフをご覧ください。

41 ページに記載してあります間 11 として、「環境をよくする上で市が重点的に取り組んでいくべき事項」について回答いただきました。

「不法投棄やごみの散乱の防止」が最も多く、次いで、「ごみの減量やりサイクル」、「動植物にとって良好な森林・河川の保護・回復」、「里山・農地など身近な環境の維持管理」でした。

続いて、43 ページの棒グラフをご覧ください。

青が前回調査、赤が今回調査の結果です。

前回調査との比較をしますと、おおむね、「自然」や「再生可能エネルギーの導入」について減少し、「ごみ」や「省エネルギー」、「環境に関する情報」や「教育」について増加しております。

最後に、45 ページ以降は自由記入欄でいただいたご意見となります。

これらの回答から、自然環境の保全だけでなく、公共交通機関や道路の整備、公園の維持管理、生活環境の整備についても優先度の高い課題であると捉えております。

また、地球温暖化対策では、多くの方が「取り組む意欲がある」と回答しているものの、費用面での支援や取り組み事例に関する情報提供が必要となっております。

さらに、市民全体の環境への意識の向上および環境に関する活動への参加者増加を図るため、効果的な情報提供や普及啓発が必要であることが改めて分かりました。

なお、今回の調査では回答率が 4 割近くであり、傾向を把握するには十分な回答数であったと捉えておりますが、施策を検討する際には、本アンケートに回答いただけなかった方が 6 割いらっしゃるということも念頭に進めてまいりたいと考えております。

次に、事業者アンケートについてであります。

資料 1-2、1 ページ目をご覧ください。

事業者アンケートは、対象は 200 事業所、調査方法や実施期間は市民アンケートと同様です。

回収数は 93 通、回収率は 46.5 パーセントでした。

全体の傾向としては市民アンケートと同様となりますので、事業者独自の内容となっている結果についてご説明いたします。

17 ページをお開きください。

問 3-2 として、「環境への取り組みの妨げになる事項」を回答いただきました。

「対応する人材がない」が最も多く、次いで「環境にやさしい商品、製品の購入費用が高い」となっております。

続いて、20 ページをお開きください。

問 4 として、「経営方針や管理手法に導入している環境に関する事項」について回答いただき、表とグラフで示したものになります。

「温室効果ガス排出量の削減」が最も多く、次いで「SDGs を踏まえた経営方針」、「生物多様性への配慮」となっております。

続いて、21 ページをご覧ください。

ただいまの結果を事業所の人数別に整理したのになります。

各項目とも、人数の多い事業所で、グラフの青い部分である「既に導入している」、赤の「今後導入したい」との回答の割合が高くなっております。

これらの回答から、取り組みとして必要性がある分野や情報提供、費用面での支援が必要であることは市民アンケートの傾向と同様ですが、人材育成や情報提供等、特に従業員数の少ない事業所に対する支援が課題であると認識しております。

説明は以上となります。

#### 【小堀会長】

説明ありがとうございました。

豊富な内容で、フォローするのに大変だったかと思えます。

それでは最初に、市民アンケートについてご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

ございませんでしょうか。

それでは、私から、13 ページ、大変興味深い図 2-14 です。

左の上の A の領域というのが、「満足度が低く重要度が高い」。

これは、一番対策を採る必要があると思う「重点的に取り組む項目」として、今後、必要な領域かと思えますが、そこに「安心して歩ける道路環境」と書いてあります。

あとは、「公共交通機関の便利さ」、それから「公共の広場、公園の充実」ですね。

「安心して歩ける道路環境」は、今はないということなのかと思ひまして。

どのような状況があって、こういうお答えが多くなっているのでしょうか。

#### 【並木課長】

お答えさせていただきます。

こちら、市で捉えているところといたしまして、「歩道がまだ設置されていない」、道路が狭く白線だけで歩道と車道を区分けしている道路がかなり多いので、こちらのことをおっしゃられているものと捉えております。

【小堀会長】

ありがとうございました。納得しました。

あと、図の左下のDの領域、こちらは「満足度も重要度も低い項目」で、一つは「地域環境イベントの豊富さ」、それから「環境活動に参加する機会の豊富さ」という項目が挙がっていて、これが「満足度も重要度も低い」というのが、私には残念です。

これも、そういう機会が欲しいが、現実にはなかなか参加ができないということを反映した結果なのでしょうか。

行政としては、これから、だからこそ、重点的に積極的に取り組む必要があるかと思っておりますが、ここらの回答をされた方は、「十分されているからよい」、「参加されている」という反映なのか、別の要因があるのでしょうか。

アンケートだけで全てのことを読み取るのは難しいというのがありますが、もし何かわかれば可能な範囲でご説明いただければと思います。

【山久係長】

事務局です。

今、いただいたご意見についてですが、まずイベントや環境の活動の参加についてですけれども、アンケートの自由意見のほうでも、もう少しイベントを行ってほしいというご意見もいただいておりますので、現状、行っていないわけではないですけれども、さらにご要望があるのではないかと捉えさせていただいております。

あとは、アンケートを採った時期が、ちょうどコロナが明けた時期にアンケートを採らせていただいております、イベントの開催としまして、これから再開を随時、行っているところでございますので、積極的に取り組むのも、もちろんですけれども、コロナ前のイベントも徐々に再開しつつあるという状況であると捉えております。

【小堀会長】

ありがとうございました。

その他、ご意見はございますでしょうか。

【西浦委員】

まず一つ。

A、B、C、Dのこの表ですけど、「市民のアンケート結果」と「業者のアンケート結果」の表が似ています。正確に比較して、厳密には分からないですが、似ているという理解でよいですか。

【山久係長】

まず、同じような項目が挙がっている部分について、例えば領域の A ですと、『公共交通機関の便利さ』ですとか、あと『安心して歩ける道路環境』といったものが A の領域に挙がってきている部分。

それから、B の満足度も重要度も高いところには、「水のきれいさ」ですとか「山や丘陵部の緑の豊かさ」ですとか、自然環境にまつわる項目が多いというところ。

D の領域については、先ほどのご質問にもありました「イベントの豊富さ」、「環境活動に参加する機会の豊富さ」といった項目が挙がってきておりますので、そういった点については類似しているところがあると捉えております。

【西浦委員】

分かりました。

それと、このアンケート、内容、細かいところは、皆さん、他の人から意見、出ると思うのですが、整理の仕方といいますか。

この項目でこう答えた人はこちらでこう答えて、こちらでもこう答えているというような、クロス集計をしたのか、しないのか、いかがですか。

というのは、マーケティングの分野では、例えば「A で、重要度は高いけれども満足度が低いというのは、満足度を上げていかなければならない」とすると、属性データがどういうデータを取っているのか分からないですけど、男性、女性、年齢階層、あと教育レベルまであるのか分からないですが、そういう属性データがあったときに、「こういうところにターゲットを絞って施策を打っていく」という考え方からすると、そういうアプローチを採るとすると、他の項目でもこう答えていると、連動があるとすると、こちらの項目を上げるように施策を打つと最終的に満足度が幾つか上がっていくみたいな分析をするのです。

都市計画も似ております。

そういうことを細かく統計モデルでやらないと、雑ぱくにこうなりましたということで、「何をどういうふうに戦略的に政策を打ってくるのか」ということが見えてこない状態で、「アンケートして、こうなりました」と。

「次のステップとして何すればいいのか」ということが漠然としか見えてこないもので、分析をクロスでやったらどうかと思います。

要するに、満足度というのが、ランクとしては、満足度が4段階から5段階ぐらいですか？

【並木課長】

満足度は4段階となっております。

【西浦委員】

4段階ですよ。

ですので、4段階だとするとランクデータなので、ランクデータを目的変数として、説明変数というのはこちらのけど、じゃあその影響度がどれくらいなのかということ整理していくと出てくるのです。

それは、すごくマーケティングの分野で、マーケティングでは物を売らなければいけないので、雑にやっていたら赤字が出て、会社がつぶれてしまうので、こういう類いのものは、数字をはじき出してものすごく精緻に分析を行います。

そういうのを一度やられると、もう少し戦略的にいくのではないかなという気がしました。

【山久係長】

事務局です。

ご指摘、ありがとうございます。

ただいまの分析ですけれども、データ上は可能ですので、エヌエス環境さんのほうにご協力いただきまして、分析のほうをさせていただければと考えております。

以上です。

【小堀会長】

先生の貴重なアドバイスをいただきましたので、それを活かしていただければと思います。アンケートは、2,000人を対象とし、年齢層もばらつきがないように均等にとということで郵送もしており、貴重な価値のあるアンケートと思います。

ぜひ、アンケートをして終わりではなく、戦略的に生かしてほしいということでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、市民アンケートは、他に質問ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

【氏江委員】

市民アンケートですけれども、6ページの図2-1「世代別の通勤・通学の交通手段」のところで、これは10年前と比較したデータはありますか。また、この下の図2-8ですけど、「自家用車が多い」、「電車が多い」、「バスが多い」という三つの要素があると思いますが、どの形が一番理想的なのか。

電車が多いほうがいいのか、電車・バスが多くて自家用車が少ないほうがいいのか。

今後、車が減っていったほうがいいのかということにもなるかと思うのですが。

あと、バスの便数が、私の感じでは、最近すごく減っているなというのがありますので、今後、

どういう展開になるかというのが、もし分かれば、難しいかもしれないですけども、ご意見、見解等があれば、いただきたいなと思って質問しました。

【山久係長】

事務局です。

ただいまのご質問についてですけれども、まず10年前のアンケートの調査の時点では、通勤中・通学の交通手段については、設問としては設けておまして、今回の会議の報告書では比較の資料をお作りしておりませんでしたというのが現状となっております。

10年前の調査の結果ですけれども、「鉄道」と回答いただいているのが25パーセント程度、それから「自家用車・バイク」というのが42.2パーセント、「徒歩・自転車のみ」というのが23.4パーセント、残りが「その他」ですとか「無効の回答」という形でデータが残っております。

2点目、ご質問いただきました、交通手段の理想的なバランスといいますか、今後、向かっていく先のところになりますけれども、まずデータとしまして、この分布が理想的といったバランスというのは特になんかといったところですか。

ここの部分を青梅市としてどういう形に持っていくのがよいのかといったところを、今後、検討させていただければというふうに考えております。

以上です。

【川島部長】

今、10年前との比較という話だったと思いますが、現状の交通の状況について、委員の皆さまにご了知いただきたいと思うところを、少し述べさせていただきたいと思います。

今、青梅市の場合には、バス事業者が3事業者、都営バス、西武バス、あと西東京バスがいらっしゃいますが、どの事業者も赤字でございます。

路線の維持というところに、今、ターゲットしており、都営バスや西東京バスには市から負担金を払って路線を維持していただいております。それが多額になってきているというところがあります。

地区ごとに集計をさせていただいておりますが、やはりバスのところが色が少なく、ない部分もありますが、そういったところについては、バス路線がかなり脆弱であると、私どもも認識するところでもあります。

あと、JRにつきましても、青梅線を維持していただいておりますが、青梅線の中でも青梅駅で乗り換えなくてはならないというのは、数年前から実情として生まれてきております。

そういったところでは、その奥の方々については車での移動に少しシフトしているなというふうに感じているところでもあります。

以上です。

【小堀会長】

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。その他、ご意見ございませんでしょうか。

【鮫島委員】

市民と事業者アンケートの集計結果ということで、先ほど、私も、ごみの問題がすごく関心がありまして、今までも何回もお話ししましたが、川に大きなペットボトルが 1 カ月も置きっ放しです。

見かねて川に入ろうとしても、フェンスが高いので、私は 73 歳なので、以前は飛び越えて取りに行ったりしたのですが、そういうことも限界です。

だから、「市長への手紙」も書いたのですが、ごみを回収する人を雇うお金がないという話になるのです。

この集計結果は、これを出して、これからどのように改善するかというためにやっているわけですよ。

ただこれを出しただけではなく、これから、これを基にしてどうしたいのかという。

環境汚染、毎日そういう報道されています。

これを改善していくために、どうしたらよいのか。

何かをしなければ、ただ出しただけで終わりでは、どうしようもないですよ。

ボランティアというか、主人も時々、川に入って取っています。私より一つ年上ですが、フェンスを飛び越えないと入れない状況です。

本当は川には入ってはいけませんと言われていますが、ごみ袋がそのまま捨ててあるので、放っとくと何週間も何カ月もそのままなのです。大雨が降れば、それが海に流れてくわけです。

それに対して、これからどうしたいのか、「お金がないのでできません」なのか、それでよいのだったら、本当に、こういうのは、やっても意味がないのかなっていうのを思います。

【小堀会長】

ご意見ありがとうございました。

このアンケートの目的は、次の「青梅市環境基本計画」に活かす目的で実施しているアンケートですので、やりっ放しということはありません。

また、アンケートの結果を見ましても、市に一番してもらいたいというのは、42 ページのグラフ、図 2-2(1)「市が重点的に取組む事項」ですが、環境をよくする上で市が重点的に取り組んでいただきたいということに対する市民のアンケートで、一番多いのが「不法投棄やごみの散乱の防止」ということですので、当然、アンケートを受けて、市も、今までも努力をしていると思います

が、そういう方向へ何かしていくということになると、私自身は思っています。

事務局、この件について追加の説明がありましたらお願いいたします。

【川島部長】

環境部長です。

今、委員からお話をいただいた案件であります。青梅市には、市内の全域の中で環境美化委員という地区委員を設けて、自治会と一体となって清掃活動に取り組んでいるということでは、他市よりも一歩進んでいるところがあるというふうに感じているところであります。

ただ、今おっしゃられたように、河川のごみにつきましては、清掃活動を行っていただいている方々につきましても高齢化が進んでいる中では、川に入って取るというところは、なかなか難しいと思っている次第であります。

部分的には、そういったところをケアする施策・取り組みを、「環境基本計画」の中で見いだししていく、また、ごみ対策の審議会等がありますので、取り組みについては現在、検討している最中でございます。青梅市のクリーンアップ作戦ではないですけれども、全体として環境に取り組む姿勢というのは、前へ前へと進めているつもりであります。

以上です。

【小堀会長】

ありがとうございました。

他によろしいでしょうか。

青梅市の場合は、結構、観光で来られる方もいらっしゃるの、住んでいる方がごみを出しているのか、外からの持ち込みのごみが多いのか、その辺りは解析するのが難しいかと思えます。

市外から来た人がバーベキューをしてごみをそのままにして帰ってしまうなど、その辺りの対応も必要になってくるのではないかと思います。これは、青梅市だけではなかなか対応が難しいことですが。

また、市民の行動変容がないとこの問題は解決しない。市民一人一人の協力も必要です。

心痛めていらっしゃる方も多く、教育が大切だというご指摘もありましたが、みんなでこの問題を考えていくことが重要だと考えます。

本当はきれいなほうが、みんなの心も気持ちも楽になるはずなのですが、そうはならないところの原因は何なのかということも踏み込んで考えていく必要もあると思えます。

【小澤委員】

今、会長のお話で思ったのですが、青梅市観光協会では、御岳溪谷の清掃を地元の観光協会に委託料をお支払いしまして行っております。

そういう形でやっていて、御岳溪谷の周辺は、ほとんどごみが落ちていません。

10月でしたか、御岳溪谷から日向和田周辺まで川の中の清掃を行いました。

これは、ラフティングのボートに乗りまして、川の中ですから、当然、川に入らなければ取れないのですけれども、ラフティングのボートに乗って上から見ると川の中がよく見えて、そこでマジックハンドみたいなものを使って取っていったら、かなりたくさん取れました。

見ると、川岸はかなりきれいになっていますけど、先ほどの委員のご指摘のように、結構、ごみもある所もありまして、相当な量のごみが取れました。

地元の人がやるにしても、自治会がやるにしても大変な作業なので、観光協会がやるといっても限られた部分ですから、青梅市がやるっていうのは大変でしょうから、担当を決めて、そういうシステムを作っていったらよいのではないのですかね。

そうすると、かなりきれいになると思います。

御岳溪谷の周辺は、ほとんどごみが落ちていないですが、そうした取組を、常にやっているからなのです。

常に清掃するっていうことを習慣付けて行っていければ、さっきのような問題もいずれなくなるのではないかなと思いますので、是非、よろしく願いいたします。

#### 【小堀会長】

大いに期待したいと思います。

皆さんが同じ方向を向いてやらないと、なかなか難しいと思います。

貴重なご意見をありがとうございます。

その他、ご意見ございますか。

ないようです。よろしいですか。

はい。

それでは、2報告事項(2)「市民座談会の結果報告」について、事務局からお願いいたします。

#### 【並木課長】

それでは、資料2、「市民座談会実施結果」をご覧ください。

今回の座談会では、カーボンニュートラルの実現に向けての普及啓発を行うとともに、グループワークを通じて市民の方の意見を把握し、「第3次青梅市環境基本計画」等への反映を目的として実施いたしました。

開催日時といたしまして、11月5日（日曜日）、午後1時30分から大門市民センター会議室で実施し、17名の方にご参加をいただきました。

第1部として、青梅市環境基本計画等懇談会会長である奥先生に、「カーボンニュートラル実現に向けて私たちができること」をテーマに講演を行っていただき、第2部として、グループワーク

を行いました。

グループワークでは、4グループに分かれ、各グループで、テーマ1「どのようなときにエネルギーを使っているのでしょうか」、テーマ2「エネルギー使用量を減らす工夫とは」について、活発な意見交換を行っていただきました。

2ページ目をご覧ください。

グループワークでのご意見といたしましては、テーマ1では、家庭での日常生活におけるエネルギー消費についての意見が多く、その他には、移動時のエネルギー消費、ごみ処理に関するエネルギー消費についての意見等が見られました。

3ページ目をご覧ください。

テーマ2では、家庭での日常生活における省エネ行動についての意見が多く、その他には、移動時の省エネ行動、リサイクル、食品、自然、エネルギー、教育・啓蒙等の意見が見られました。

4ページ目をご覧ください。

全体のまとめになります。

今回の座談会では、全体を通して多くの分野にわたり、多様なご意見をいただくことができました。

そのため、今回の座談会の出席者のように、ある程度、環境に興味を持っていると考えられる層においては、省エネの取り組みについて周知ができていると考えております。

このことから、今後は、あまり環境に興味を持っていない方にも届くよう、省エネの取り組みを周知することが重要であると考えております。

また、テーマ2、「エネルギー使用量を減らす工夫」として、いただいた取り組みを、「個人の行動変容により行うもの」、「費用の負担が発生するもの」、「公共サービスの協力が必要なもの」の3つに分類し、それぞれをどのようにしたら推進できるのかという視点で、事務局にて整理を行いました。

ページ下の表をご覧ください。

個人の行動変容により行うものについては、「不要な照明は消す」、「資源回収に協力する」といった、どのような行動がエネルギーを削減できるのかを、市民全体へ幅広く情報提供を行うことで行動変容を促すことができると考えられます。

また、費用の負担が発生するものについては、「省エネ型のアコンの購入」、「断熱窓の導入」等であり、必要に応じて費用の補助を行うことで促進できると考えられます。

他に、公共サービス等の協力が必要なもののうち、「公共交通機関を利用する」や「近くで作ったものを買う」については、関係各所との協力により「利用しやすい・購入しやすい環境」を作ることが求められております。

さらに、山林や公園整備、また、環境教育に関するものについては、行政と市民や専門家との協働による適切な環境整備や、広い範囲での啓発等が必要となると考えられます。

5 ページ目をご覧ください。

出席者のアンケート結果では、全体的にポジティブな意見をいただくことができました。

今回の座談会を通して、カーボンニュートラルについての普及啓発、また、計画策定に向けて多くの貴重なご意見をいただくことができたかと捉えております。

説明は以上となります。

#### 【小堀会長】

ありがとうございました。この座談会について、ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

特にございませんでしょうか。

特に、「個人の行動変容により行うもの」ということを、皆さん、積極的にされていらっしゃる。これは大変素晴らしいなと思いました。

太陽光の発電の市民の利用は、この頃では第2ステージに入り、過去のように売電目的ではなく、自然エネルギーを活用したいとの意識の変化と共に、最近、ソーラーパネルの装置自体の価格が安価になりました。

また、昔は廃棄できなかったソーラーパネルを、今はほぼ鉛以外は回収ができます。その代わり蓄電装置はなお、大変高額です。

一方、主婦の方でも、朝にベランダへ手軽に運び、夕方に回収する、簡易的なソーラーパネルと蓄電池の利用も増加していると聞きます。簡易的なソーラーパネルと蓄電池は、冷蔵庫のような大型なものは賄えませんが、結構、いろんなタイプのもが出てきているようですので、自然エネルギーへの転換に関する意見もあってもいいのかなと思いました。

それはなかったでしょうか。

#### 【山久係長】

事務局です。

太陽光発電の設置についてはご意見としてはいただいていたのですが、今、会長がおっしゃられたように蓄電池のお話に発展していくといったことや、今いろいろなものが出ているというところまでは、ご意見としてはいただかなかった、というところになっております。

#### 【小堀会長】

ありがとうございます。

また、「近くで作ったものを買う」という意見がありましたが、23区では地産地消による野菜の流通は難しいとおもいますが、青梅市だと、ある程度できる環境もあるかと思っています。

一方、過疎によってスーパーの経営が成り立たなくなると、買い物ができなくなる。

高齢化、人口減少ということがあるかと思いますが、省エネでは、「地産地消」というのが、一番、輸送費もかかりませんし、実現が可能な部分があるのかなという思いを持ちましたが、その辺りはいかがでしょうか。

【並木課長】

おっしゃられたとおりで、「地産地消」というところが、これからの環境に関してもテーマになっていくのかなと捉えているところでございます。

やはり、わざわざ車で遠い所までCO<sub>2</sub>出しながら行くというよりも、身近な所で、青梅で取れたものを食す、「地産地消」というところは非常に大切なところだと考えております。

これから「第3次環境基本計画」を策定していく上でも、キーワード、ポイントになってくるものと捉えているところでございます。

【小堀会長】

ありがとうございます。

大いに期待したいと思います。

他にご意見はございますか。

【久保副会長】

それに対して文句ではないですけど、今、地産地消の話も出たので。

私がよく知っているプランシエルさんでは、地産地消をやっていますが、地産地消をしたら、何らかの対策を提案しないと広がっていかないというのが実情だと思います。やっているところは今でもやっているのです。

そして、意見ということですが、商工会議所の場合、今、ペーパーレス化をやっている、こういう会議のときはiPadを配られ、その中で紙を使わずにやっています。

今、見ても、紙が多いですね。そういうことを考えると、ここから、われわれがまずやっていく必要があるのかなと思いました。

古い体制から新しくしていかないと、なかなかカーボンニュートラル実現への様々な対策に、はまっていけないのではないかなと思うものですから、意見として言わせていただきました。

【鮫島委員】

それに関して一言。私は全然、パソコンできないので、そういう人もいるということをご理解ください。

【久保副会長】

恐らく、ここにそういうものがあれば一緒にできると思います。

【鮫島委員】

分かりました。

【小澤委員】

かえて分かりやすいですね。紙だと探しているうちに、どこだか分からなくなってしまうので。

こちらでなくても、自宅からでも参加できますしね。

【久保副会長】

そうですね。

【小澤委員】

私は、極端なこと言うと、こちらへ来るのに、車を運転して来るときにも、自宅でも会社でも、パソコンでこの情報が得られて会議に参加できれば、ここへ集まらなくてもよいことになります。

交通機関、使わなくてもいいといえば、それも一つの節約になるのかもしれないです。

コロナ禍の中で、そういう会議が多くなりましたからね。

【並木課長】

今、おっしゃっていただいたことは、本当にそのとおりでありまして、市でも、「ゼロカーボンシティを宣言」したことから、市役所内の会議については、原則、紙配布を禁止として進めております。

なお、新型コロナの際は、リモート会議が盛んに行われていましたが、コロナが解除された後は、通勤の再開や会議もリモートではなく、対面で行う等、少しずつコロナ前に戻ってきていると感じているところでございます。

市といたしましても、できる限り「省資源化」、「ペーパーレス化」を進め、市役所に来られなければ、ガソリンからのCO<sub>2</sub>が排出されることもないというところは理解をしているところでございますので、多様な要望の中、臨機応変に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

【宮口委員】

われわれ自治会では、従来の回覧板形式と、電子、デジタル回覧板を併用しています。

あえて、デジタル回覧板だけにしない、紙ベースも必要だ、そういう理屈でやっています。

理由は、回覧板を持ってくるということは、一軒一軒の家を訪ねるわけですから、あそこのお年寄りがこないだ具合悪かったけど元気かなであるとか、回覧板を持っていきながら家の様子を見て、郵便受けを見れば、全然、取っていないがどうしたのだろうと。

そういう地域のつながりの部分があるので、われわれは、一気にデジタルにはしていきません。

ただ、若い人を中心に、早く情報をつかみたい。見れば操作できる方はすぐできるので、今のところ、われわれは併用でやっています。

#### 【小堀会長】

それは大事な意味がありますね。

コミュニケーションが直接できなくなってしまうというのは問題ですね。

ケース・バイ・ケースですけど、なるべくペーパーレスで、省エネの方向へ選択をして、今後はそういう時代になっていくものと思います。

その他、よろしいでしょうか。

それでは、次の議題、審議事項の(1)の、「次期環境基本計画等の構成・変更点」について、事務局から説明をお願いいたします。

#### 【並木課長】

それでは、資料3、「次期環境基本計画等の構成・変更点について(案)」をご覧ください。

現行計画の構成は、1ページ目、上の表の左側「第1章計画の基本的事項」から「第6章計画推進のしくみ」となっております。

「次期環境基本計画」においては、主に現行計画を踏襲しつつ、「第5章重点アクションプラン」について整理したいと考えております。

変更点の詳細についてご説明いたします。2ページ目をご覧ください。

こちらは、現行計画の40ページから41ページに記載をしております、現在の体系図となっております。

現行の基本計画には、左側の黄色の枠でお示ししているように、「緑」、「水」、「大気」、「ごみと資源」、「エネルギー」、「ひと」の6つの環境テーマが設定されております。この環境テーマは原則、次期計画へ引き継いでまいりたいと考えております。

次に、環境テーマに沿って設定されているテーマの「望ましい環境像」および「基本方針」につきましては、市民・事業者アンケートや座談会におけるご意見、庁内調査、関係機関へのヒアリング結果を基に見直してまいります。

最後に、右側の枠内、重点アクションについてです。

重点アクションに記載している分野につきましては、今後は、「環境基本計画」の中で方向性・方針をお示しし、取り組みの詳細については、各分野の実行計画の中でお示しをするといった形で

整理をさせていただきたいと考えております。

具体的には、重点アクションの「低炭素社会の構築」、「循環型社会の更なる推進」に関する内容につきましては、ページ左側の環境テーマ、赤の矢印でお示ししておりますように、「ごみと資源」と「エネルギー」で触れ、詳細については、現在策定中の「第2次青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」へ記載をしております。

次に、同じく重点アクションの「生物多様性」につきましては、環境テーマ「緑」と「水」に記載し、詳細につきましては、「ひとと生き物イキイキプラン～青梅市生物多様性地域戦略～」をご覧くださいという形をとりたいと考えております。

お手元にお渡しいたしました、薄い黄色の冊子、イキイキプランにつきましては、平成30年8月に策定済みとなっております。

現在策定中の環境計画には、概要を触れまして、詳細についてはこの冊子を見ていただくという流れをとっていきたいとイメージしているところでございます。

1ページ目にお戻りください。

区域施策編につきましては、現行計画よりもボリュームが出ますので、環境基本計画に内包し一つの章とするか、独立した、例えば別の冊子とするか、今後、各会議においてお諮りしてまいりたいと考えております。

また、地球温暖化対策には、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」だけでなく、気候変動による影響を軽減させる「適応策」の両方を実施することが大切ですので、区域施策編には、「適応策」の記載についても検討をしております。

続きまして、今年度の作業スケジュールについてです。ページの下の表をご覧ください。

市民・事業者アンケート結果から意見を抽出し、座談会で出された意見の整理を行い、これらの結果を基に、今後、令和6年2月にかけて、庁内および関係機関へのヒアリングを行います。

そして、その内容を踏まえて、3月末を目途に骨子案を作成してまいりたいと考えております。

最後に、お手元の「第2次青梅市環境基本計画」の冊子の3ページをお開きください。

こちらが、計画の位置付けとなっております。

今後の、次期「環境基本計画」および「地球温暖化対策実行計画」の改訂作業に当たりましては、関連計画との整合性を図るため、所管部署と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

説明は以上となります。

#### 【小堀会長】

ありがとうございました。今の説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

先ほどのアンケート、市民それから事業者、それから座談会からいただいた意見を反映して作成ということだと理解いたしました。

特にご意見ございませんでしょうか。

先ほどの、区域別にするとボリュームが増えてという、その辺りはどうなのですかね。市役所内で調整することで、特にこの審議会で議論ということではないという理解でよろしいですか。

【並木課長】

「区域施策編」の骨子案につきましても、3月末を目途に骨子案のほうを出してまいりたいと思っております。

ボリューム感と時期につきましては、「環境基本計画」に入れたほうが分かりやすいのか、別冊として作成したほうがよいのか、そういったところも検討課題だと捉えております。

【小堀会長】

分かりました。ご意見、特にご意見ございませんでしょうか。

【鮫島委員】

先ほど、教育という言葉もありましたけど、本当に先ほどのごみ問題で、教育の中でそれを取り組んでほしいと思います。「ごみを捨てないように」とか、そういうことを言っても、全然、減らないのです。

ごみを拾う教育を、是非していただきたいと思います。実践しないと、「ごみを捨てないように」と言っても、全く無駄とも思います。

それは何十、何百年、それは言われ続けていることです。それでも全然、減らないので、教育の中で実践していけばと思います。

1年に1回、私は霞川に入って、ごみ拾いをします。1年に1回、その時はきれいになると思います。毎日じゃなくても1週間に1回、今日は何年何組がやるとか、そういうふう実践していくのも良いと思います。

ある場所はきれいでも、次の所に行くとごみだらけ。市内全部でやっていないので。うちの地区は1年に1回やっていて、私も参加したことがあります。

そのときは河川区域内に入れるように、フェンスを開けて、みんなが入れるようにしています。

しかし、1年に1回ではどうしようもないですね。本当に次の日から、またごみが落ちているということもあります。教育の中で、ぜひごみ問題を取り上げ、そして、ごみ拾いを実践してほしいと思います。

実践しなければ、いつまでたっても解決できないと思います。

【小堀会長】

しばしば、ご意見はいただいているので、事務局でも、教育の問題も重点的に、市民の声もあり

ますし、それはやはり大事な問題です。

私たちの、これだけ大量消費、大量生産している中で、持続可能な社会を目指す中の一つの代表的な活動ですよ。

ですから、持続可能な社会を築いていかないと、ごみ問題も解決しないし、色々なやり方が変わっていかないという思いは、本当、同じでございます。

みんなで努力する、できることをしていく。おっしゃるように、教育は本当に大事だと、私自身も思っております。

その様なことで、事務局に、切実な思いを受け止めていただいて、次の計画にも生かしていただきたいと思っております。

【並木課長】

承知いたしました。

【小堀会長】

それでは、他にご意見ございませんでしょうか。

【久保副会長】

プランというにはあれですけど、小学生に細かいアイデアというか、教えられたらと思っています。ビニール袋をもらう場面というのは絶対あって、私は、ここ10年以上、ずっとこれを（実物を見せる）折り続けています。

もともと、ヨーロッパへ行くと、当時からエコバッグを使っていて、私自身もエコバッグを幾つも自分のデイパックの中に持っています。

他に、これが車の中に1,000枚ぐらいあると思います。

そういう実践から、まず、面白さなどを教えていけば、プランとして、こういう形のものや、他にもそういうことを教えていければ、「もっと生きる」のかなと思います。

【小澤委員】

ごみの問題ですけど、教育することが必要だという話でした。

青梅市では、「多摩川1万人清掃大会」をやるではないですか。参加者の方も、ものすごく多いですけど、あのぐらいの大勢でやると、なかなか、ごみを見つけるのが大変なのですよね。皆さん、ごみを見つけて、「見つけた」、「これ取ったよ」という、そういう「ごみ探しの楽しみ」みたいな感じの大会になっているわけです。

子どもたちに、ごみを捨ててはいけませんけれども、捨てるとうちやってみんなで清掃しなければいけないのだと。

子どもたちが清掃して、「きれいになったよ」ということでやれば、将来的に、だんだん子どもが大きくなって、「ごみを捨ててはいけない」、「自分たちも川をきれいに清掃した」という、そういうことが将来につながっていくと。そういうふうにやったらよいのではないかと思いました。

梅の植栽のときに、子どもたちに植えてもらったときに、将来的に梅の再生復興に自分たちも関わったよっていう、そういう認識を持ってもらえたっていうのはよかったです、教育的に、子どものうちから、「ごみを捨てるな」、「落ちていたら拾って、みんなできれいにしましょう」と、そういう認識を持ってもらったらよいのではないですかね。ぜひお願いいたします。

#### 【鮫島委員】

私の地区のいろんな自治会がまとめて、1年に1回やっているのですけど。

前に参加したときに、小学生とか、高校生ぐらいがいるのかな、大人も、もちろんいるのですけど。そのときに子どもたちがザリガニを見つけまして、私、うちの近くの霞川にザリガニがいるのを、40年住んでいますが知りませんでした。

子どもは川に入ることによってそれを見つけて。子どもは遊び半分、ごみ拾いのほうが少ないかもしれないですけど、楽しみながらそういうことができる。

苦痛じゃなくって、教育の中でも自然に触れ合う。ザリガニがいるとか、それを捕まえたり、魚を捕まえたりとか、そういうのも含めて、楽しく教育に取り組んでいただきたいなと思います。

#### 【並木課長】

ご意見ありがとうございます。

まさに、おっしゃるとおりだなと思います。

「教育」という言葉が出てまいりますと、少し硬くなってきてしまう部分もあるのかなって捉えているところと、「教育」ということであれば、また、教育委員会と情報共有しながら、今後の取り組みとしてやっていきたいと思っております。

ただ、環境政策課といたしましては、強制的に何かやらせようということではなくて、今、ご提案いただいたように、楽しみながらやる、そういう情勢をつくっていきたいと考えております。

その様な中で、かなり前から、「ナッジ理論」というのが、少し注目されているというのを数年前から聞いたことがありまして、人々の行動を、強制的ではなく、よりよい選択をしていただけるように、自発的に行っていただけるようにするものであります。

こちらのほうについては、ごみ拾いもそうですし、省エネ対策にも応用できるかと思えます。

人に寄り添ったところにも焦点を当てながら、この環境基本計画を作ってまいりたいと切に考えておりますので、皆さん、色々ご意見のほうをよろしくお願ひしたいと思えます。

#### 【小堀会長】

私は、多摩川流域懇談会の学識者委員をしておりますが、行政委員として、今年から青梅市も参加されています。

多摩川も 138 キロありますので、御意見のありました「ごみ」に関しては、その地域だけでは解決できないので、多摩川の流域にある行政での対応も必要思います。

懇談会は、市民委員、行政委員、学識者委員から構成され、事務局は国土交通省京浜河川事務所が担っています。

子どもの多摩川でのいろいろな遊びを通じた体験、ごみ拾いも含めて、そういう活動を行っている団体が多くあります。そのような流域の団体とぜひ連携をして進めていただきたいと思います。

それから、問題は1つだけではなく、ごみもそうですし、治水も、先ほど市民のアンケートも、流域治水と表現されるように、流域全体で考えていかないと解決できません。

ごみ問題もそうだと思います。統合的に同時解決ができるような、「環境基本計画」には、統合的な施策を盛り込むようご検討ください。

その一番下支えしているのは、先ほどの話に出ている教育だと考えます。人が変わらなければ社会も変わらないです。その様な事を踏まえた「第3次環境基本計画」ができることを願っております。

【並木課長】

ありがとうございます。

【小堀会長】

それでは、次、進んでよろしいでしょうか。それでは、次第の4番目、その他について、説明をお願いします。

【並木課長】

それでは、次回の開催日程に行かせていただきたいと思います。

次回の審議会につきましては、令和6年3月で予定をさせていただきたいと考えております。

後日、事務局から日程確認等をさせていただきますので、年度末のお忙しい時期かとは思いますが、よろしく願いいたします。

事務局からは以上となります。

【小堀会長】

ありがとうございます。

それでは、令和5年度第3回の青梅市環境審議会を終了させていただきます。

大変貴重な審議を賜りまして、ありがとうございました。

【一同】

ありがとうございました。

以 上